

平成二十一年七月二十一日受領  
答弁第六七四号

内閣衆質一七一第六七四号

平成二十一年七月二十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定に際したいわゆる「核持ち込み密約」に係る外務省事務次官経験者の証言に対する同省の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出一九六〇年の日米安全保障条約改定に際したいわゆる「核持ち込み密約」

に係る外務省事務次官経験者の証言に対する同省の見解等に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁書を起案し、作成したのは外務省北米局である。

二について

先の答弁書（平成二十一年六月九日内閣衆質一七一第四七九号）一、六から十三まで、十五、十六、十八及び十九についてでお答えしたとおりである。

三及び四について

御指摘の答弁書については、外務省内で大臣の決裁を経た上で、閣議決定しており、外務省として、国会法（昭和二十二年法律第七十九号）第七十四条に基づく質問に対して誠実に答弁している。